

返 戻 金 制 度 に つ い て

当社より紹介した採用決定者(求職者)が入社後、本人の自己都合退職又は本人の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、原則として以下の割合で払い戻しいたします。

- ・ 入社後、30日以内に雇用契約が終了した場合 80%
- ・ 入社後、60日以内に雇用契約が終了した場合 50%
- ・ 入社後、90日以内に雇用契約が終了した場合 30%

ただし、求人者が各種労働関連法令に違反し、求職者が自己都合にて退職した場合や紹介予定派遣により紹介し採用された場合、又は派遣先で就業中の派遣労働者を紹介し採用された場合は、この返戻金制度は適用されません。

許可番号 14-ユ-301172
株式会社ファームマネジメント